

設 立 趣 旨 書

平成26年12月12日

特定非営利活動法人かしま歴標

設立代表者 住所 茨城県鹿嶋市宮中271番地12

氏名 大川 修一 印

1 趣 旨

(1) 社会的情勢、問題点

鹿嶋市は東国三社の一つ鹿島神宮を擁し、古くから多くの参拝客が訪れる信仰のまちで、門前町は商業の中心地としても賑わった。しかし、昭和40年代以降の鹿島開発に伴う人口動態の変化と車社会の到来は、まちの構造を大きく変えた。大型店舗の進出と相まって、市街地域は郊外に移動し、鹿島神宮の玄関口である門前町商店街は空き店舗が目立つようになった。

この門前町商店街に、平成21年3月、活性化を目的としたチャレンジショップ「鹿嶋人ギャラリー」が開店、その後、第2、第3の出店が続き、次第にまちは変容し賑わいを戻しつつある。この流れを支援するため、行政も平成22年10月に無料駐車場の設置、23年6月に空き店舗を利用したミニ博物館「ココシカ」を開館、さらには25年6月には賑わい広場が開設された。

これらの公共施設は所管する行政の部署がそれぞれ異なり、現在は無料駐車場は市観光協会、ミニ博物館「ココシカ」は市教育総務課（鹿島神宮門前町賑わいづくり支援センターに管理業務を委託）、賑わい広場については市商工観光課となっている。本来の目的とする門前町の賑わいづくりを遅滞なく進めるには、今後、鹿嶋市商工会、大町商店会等と連携をとりながら、これらの施設の活用と積極的な観光情報の発信を行うことが望ましい。

(2) 法人設立の意義

本法人は公共施設を活用して、鹿嶋市の歴史や文化に関する企画、製作、展示を行うとともにそれらの情報を発信する。さらには、地域の活性化を図る団体との連携を図り、人々の交流事業、観光開発事業などの活動を推進することで門前町の賑わいづくりに大いに寄与することができる。

(3) 法人格の必要性

公共施設の管理は、受益者にとって公平で公明なサービスの提供につとめ、効率的、効果的で、かつ透明性ある税金の使い方をする必要がある。そのためには社会的に信用を受ける組織であるNPO法人格を取得し、上記の情報提供や賑わいづくりの支援を行うことがもっとも望ましい。

2 申請に至るまでの経過

平成26年 9月	特定非営利活動法人に向けての研究会開催
平成26年10月	特定非営利活動法人設立準備会開催
平成26年12月	特定非営利活動法人設立総会開催